

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月9日
【四半期会計期間】	第17期第4四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	モジュール株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松村 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	ファイナンス&アカウンティング サービス マネージャー 本間 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	ファイナンス&アカウンティング サービス マネージャー 本間 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当第17期より決算期を毎年3月31日から毎年5月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は平成27年4月1日から平成28年5月31日までの14か月間となるため、第17期第4四半期として四半期報告書を提出いたします。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第4四半期累計期間	第16期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,682,516	2,115,231
経常利益 (千円)	165,809	159,607
四半期(当期)純利益 (千円)	144,488	103,425
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	304,219	254,219
発行済株式総数 (株)	1,470,000	1,370,000
純資産額 (千円)	697,971	469,614
総資産額 (千円)	3,004,015	3,162,636
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	111.87	77.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	109.51	-
1株当たり配当額 (円)	-	20.00
自己資本比率 (%)	23.0	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	450,622	356,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	247,131	1,087,216
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,331	1,178,352
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	705,031	759,871

回次	第17期 第4四半期会計期間
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期は、決算期変更により平成27年4月1日から平成28年5月31日までの14ヶ月間となっているため、前年同期につきましては記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第4四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第4四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第4四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は決算期変更に伴い、当事業年度は平成27年4月1日から平成28年5月31日までの14か月の変則決算となっているため、前年同期比につきましては記載しておりません。

#### (1)業績の状況

当第4四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善など緩やかな回復基調が続きましたが、消費者マインドの足踏みや海外経済の下振れによる影響などのリスクも抱えており、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような環境の中、継続的な事業の成長、企業価値の向上を堅実に目指し、「増収増益の実現」、「ビジネスモデルの拡大」、「メンバーの強化」などに取り組んでまいりました。

#### ・ITサービス売上

当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、ほぼ計画通りで順調に推移し、「一時的ITサービス」の売上は若干計画を上回り、堅調に推移しました。その結果、「ITサービス」全体の売上高は、1,272,288千円となりました。

#### ・商品売上

商品売上は、企業の設備投資は横ばいとなっており、低調な状況が続きました。その結果、410,228千円となりました。

当第4四半期累計期間の新規顧客獲得数は、26社（内、大手企業又はその子会社様が6社、ITサービスの契約があった顧客21社。）を獲得することが出来ました。新サービス「じどうパソコン」は、既存のお客様からの提案要求、新規のお客様からのお問い合わせなど多数頂戴し、案件獲得に向けた積極的な提案活動を続けております。

費用面では、効率性向上の推進と適正なコスト構造を迫及することで販管費等の費用増加が抑制されております。また、第3四半期会計期間に実施した貸付債権の譲渡により、税務上は否認されていた貸倒引当金が損金として認容され税負担額が軽減しております。

以上により、当第4四半期累計期間の業績は、売上高1,682,516千円、営業利益187,447千円、経常利益165,809千円、四半期純利益144,488千円となりました。

なお、当社の事業はITアウトソース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2)財政状態の分析

当第4四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ158,620千円減少し、3,004,015千円となりました。

これは、現金及び預金やソフトウェア仮勘定の増加等があったものの、預け金や売掛金の減少等があったことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ386,977千円減少し、2,306,044千円となりました。これは、買掛金の減少及び返済による短期借入金、長期借入金の減少等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ228,356千円増加し697,971千円となりました。これは、新株式発行による資本金及び資本準備金の増加、四半期純利益の計上によるものです。

なお、自己資本比率は前事業年度末と比較して8.3ポイント増加し、23.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第4四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は705,031千円となり、前事業年度末と比較して、54,840千円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、450,622千円となりました。これは主に、前渡金の増加額79,900千円、仕入債務の減少額102,750千円等があったものの、税引前四半期純利益137,589千円、減価償却費144,535千円、売上債権の減少額272,166千円、前払費用の減少額26,252千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、247,131千円となりました。これは主に貸付金の回収による収入9,000千円等があったものの、有形固定資産の取得による支出46,109千円、無形固定資産の取得による支出201,126千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、258,331千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入100,000千円、株式の発行による収入100,000千円等があったものの、短期借入金の純増減額150,000千円の減少、長期借入金の返済による支出284,324千円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第4四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第4四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第4四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年1月6日
新株予約権の数(個)	2,000(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年1月22日至平成31年1月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,006.7 資本組入額 発行価格の2分の1
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で割当株式数を調整する。

#### 2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合  
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 ないし にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。  
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。  
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。  
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

各本新株予約権の一部行使はできない。また、下記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

### 4 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の150%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金670円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年1月22日	100,000	1,470,000	50,000	304,219	50,000	81,558

(注) 有償第三者割当

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

割当先 Oakキャピタル株式会社

(6) 【大株主の状況】

当第4四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松村 明	東京都港区	453,300	33.09
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	70,400	5.14
佐伯 達之	東京都渋谷区	60,000	4.38
飯塚 麻実	東京都大田区	40,000	2.92
根本 昌明	東京都日野市	37,600	2.74
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	34,300	2.50
木原 和彦	埼玉県戸田市	30,000	2.19
菅原 敏彦	宮城県仙台市青葉区	30,000	2.19
高松 忠行	東京都江戸川区	30,000	2.19
齊藤 充弘	群馬県藤岡市	26,000	1.90
計	-	811,600	59.24

(注) 上記のほか、自己株式が97,500株あります。



(7) 【議決権の状況】

当第4四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 97,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,272,200	12,722	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,370,000		
総株主の議決権		12,722	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モジュール株式会社	東京都港区芝五丁目25番11号	97,500		97,500	7.12
計		97,500		97,500	7.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、該当ありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

当社は、平成27年6月18日開催の第16回定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、決算期を3月31日から5月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、平成27年4月1日から平成28年5月31日までの14か月となっております。なお、当社は決算期変更に伴い、当事業年度は14か月の変則決算となっているため、前年同期につきましては記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第4四半期累計期間（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第4四半期会計期間 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	539,871	785,031
売掛金	520,288	248,121
リース投資資産	86,651	83,673
商品	12,653	30,210
仕掛品	680	4,247
預け金	300,000	-
その他	98,270	140,248
貸倒引当金	6,456	4,453
流動資産合計	1,551,959	1,287,080
固定資産		
有形固定資産		
貸貸用資産(純額)	226,106	151,190
建設仮勘定	110,496	151,298
その他(純額)	10,990	11,105
有形固定資産合計	347,593	313,593
無形固定資産		
ソフトウェア	8,835	6,447
貸貸用資産	134,262	71,978
ソフトウェア仮勘定	862,930	1,058,530
無形固定資産	1,006,028	1,136,956
投資その他の資産		
投資有価証券	158,535	176,411
長期貸付金	157,337	-
その他	98,519	89,973
貸倒引当金	157,337	-
投資その他の資産合計	257,054	266,385
固定資産合計	1,610,677	1,716,935
資産合計	3,162,636	3,004,015
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	270,067	167,317
短期借入金	250,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	277,660	259,552
未払法人税等	16,829	67
前受金	411,836	422,199
賞与引当金	-	15,657
その他	65,688	103,544
流動負債合計	1,292,081	1,068,337
固定負債		
長期借入金	1,384,482	1,218,266
その他	16,458	19,441
固定負債合計	1,400,940	1,237,707
負債合計	2,693,021	2,306,044

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第4四半期会計期間 (平成28年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	254,219	304,219
資本剰余金	31,558	81,558
利益剰余金	246,121	365,160
自己株式	93,990	93,990
株主資本合計	437,910	656,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,053	35,112
評価・換算差額等合計	27,053	35,112
新株予約権	4,650	5,909
純資産合計	469,614	697,971
負債純資産合計	3,162,636	3,004,015

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第4四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第4四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	1,682,516
売上原価	1,170,343
売上総利益	512,173
販売費及び一般管理費	324,725
営業利益	187,447
営業外収益	
受取利息	3,066
受取手数料	3,840
その他	2,617
営業外収益合計	9,523
営業外費用	
支払利息	18,168
デリバティブ評価損	7,712
その他	5,281
営業外費用合計	31,162
経常利益	165,809
特別利益	
新株予約権戻入益	80
特別利益合計	80
特別損失	
障害対応損失	28,300
特別損失合計	28,300
税引前四半期純利益	137,589
法人税、住民税及び事業税	3,993
法人税等調整額	10,892
法人税等合計	6,898
四半期純利益	144,488

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第4四半期累計期間  
(自平成27年4月1日  
至平成28年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	137,589
減価償却費	144,535
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,003
賞与引当金の増減額(は減少)	15,657
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	3,935
前渡金の増減額(は増加)	79,900
受取利息及び受取配当金	3,531
支払利息	18,168
固定資産除売却損益(は益)	212
売上債権の増減額(は増加)	272,166
たな卸資産の増減額(は増加)	21,124
前払費用の増減額(は増加)	26,252
未収消費税等の増減額(は増加)	26,163
仕入債務の増減額(は減少)	102,750
未払金の増減額(は減少)	704
前受金の増減額(は減少)	10,362
未払消費税等の増減額(は減少)	37,860
その他	11,654
小計	488,083
利息及び配当金の受取額	3,528
利息の支払額	9,293
法人税等の支払額	31,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	450,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	46,109
無形固定資産の取得による支出	201,126
投資有価証券の取得による支出	7,076
貸付金の回収による収入	9,000
敷金及び保証金の差入による支出	70
保険積立金の積立による支出	1,849
その他	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	284,324
株式の発行による収入	100,000
新株予約権の発行による収入	1,340
配当金の支払額	25,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	258,331
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,840
現金及び現金同等物の期首残高	759,871
現金及び現金同等物の四半期末残高	705,031

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成27年3月31日)及び当第4四半期会計期間(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第4四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
役員報酬	46,180千円
給料手当	128,009
賞与引当金繰入額	6,644
委託費	50,613

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	当第4四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	785,031千円
預入期間が3か月を超える定期預金	80,000
現金及び現金同等物	705,031

(株主資本等関係)

当第4四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	25,450	20	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年1月22日付で、Oakキャピタル株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第4四半期累計期間において資本金が50,000千円、資本準備金が50,000千円増加し、当第4四半期会計期間末において資本金が304,219千円、資本準備金が81,558千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 4 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	111円87銭
( 算定上の基礎 )	
四半期純利益金額 ( 千円 )	144,488
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	144,488
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	1,291,625
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	109円51銭
( 算定上の基礎 )	
四半期純利益調整額 ( 千円 )	
普通株式増加数 ( 株 )	27,766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月9日

モジュール株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成27年4月1日から平成28年5月31日までの第17期事業年度の第4四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第4四半期累計期間（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モジュール株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第4四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。